

第6回のおがた新春マラソン大会中止に伴う参加費の返還について

参加費の返還については大会要項注意事項2. で「申込み後は、参加料の返金及び参加種目の変更は出来ません。また、荒天等でやむを得ず中止をした場合も参加料は返金しません。」と書いています。

私達の大会は行政やスポンサーの援助は得ず、ランニング愛好者自身の手で大会を開催しています。新日本スポーツ連盟は「スポーツは健康で文化的な生活にとって不可欠な一部分をなしており、国民の権利として保障されなければならない」という基本理念をかかげて活動しています。

ランニング愛好者の要求を実現し、ランニング文化を発展させていくために行政から独立して活動するとともに、行政に対して要求実現のための交渉等を行っています。従って、大会は参加者の参加費のみで運営しています。参加費は大会要項や大会パンフの印刷、前回参加者への郵送、計測業者タイムジャパンの委託料、移動トイレの委託料、給水関係費、参加賞、事務所運営費等ですでに支出していますので、返金する余裕はありません。今回の場合、これまで大会会場でお渡ししていた大会パンフ・参加賞等は、コロナ感染対策で事前にDM便で全参加者へ送らせていただきました。

コロナ禍で行政や他団体が主催する大会がコロナ感染を恐れて中止になる中で、新日本スポーツ連盟は感染対策を徹底して開催出来る方針をかかげています。今回はコロナ感染であれば開催出来る所まで来ましたが、突然の寒波による路面凍結でトラックでのテントや資材運搬が出来なくなりました。また、移動トイレの運搬業者からトラックを動かさないののでどうしたらいいかとの問い合わせがあり、危険を冒して会場準備は出来ないことから1月8日午前8時に中止を決定しました。

以上の実情をご賢察の上、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

2021年1月10日

のおがた新春マラソン大会事務局